

実態調査にみるEU諸国民の外国語能力

—運用能力の向上と主要外国語（英語，仏語，独語）の突出—

小林 和子

（平成11年10月15日受理）

要 旨

現在加盟国15か国を数えるEU（ヨーロッパ連合）は、1957年にEEC（ヨーロッパ経済共同体）としてドイツ、フランス、オランダ、ベルギー、ルクセンブルク、イタリアの6か国により設立されて以来、拡大を続け、統合の度合いを強めてきた。EECは設立の初めから加盟国の国語に等しい権利を与え、その公用語・作業言語と定めた。これがEEC特有の「多言語使用の原則」である。EECがEC（ヨーロッパ共同体）、さらにEUへと拡大してもこの原則は維持されている。EUは11の公用語・作業言語言語を使用する、世界にもあまり類のない多言語使用の超国家機構となっている。統合がさらに促進し、人、モノ、サービス、資本の自由な移動が現実のものになるにつれ、EU地域の人々のコミュニケーション・スキルの向上が重要な政策課題とみなされている。EU諸国民の外国語能力の向上については、加盟国の教育・訓練システムを通じて、また、EU支援の外国語振興プログラムを通じて多大な努力が払われている。本稿では、実態調査で明らかになったEU諸国民の外国語能力の推移と現状を分析するとともに、英語、フランス語、ドイツ語の3主要言語への集中傾向を考察する。

キーワード

EU諸国、多言語使用、公用語、作業言語、国語、外国語教育、外国語運用能力、主要外国語

1. はじめに

現在加盟国15か国、域内人口4億を数えるEU（ヨーロッパ連合）は、1957年にEEC（ヨーロッパ経済共同体）としてドイツ、フランス、オランダ、ベルギー、ルクセンブルク、イタリアの6か国により設立されて以来、71年の英国、アイルランド、デンマーク、81年のギリシア、86年のスペイン、ポルトガル、95年のオーストリア、フィンランド、スウェー

デンの逐次加盟により拡大を続けてきた¹⁾。また統合の度合・分野も域内関税の廃止、対外共通の関税の設定、共通農業政策による農産物の共通市場・共通価格の設定といった限定的なものから、93年からの市場統合（人、モノ、サービス、資本の移動の自由化）を経て、単一通貨の発行による通貨統合、共通の外交・安全保障政策の導入による政治統合をめざすものとなっている。

EECは設立の当初から加盟国の国語*¹に等

しい権利を与え、その公用語・作業言語と定めた。これがEEC特有の「多言語使用の原則」²⁾と称される慣行である。EECがEC(ヨーロッパ共同体)、さらにEUへと拡大・統合してもこの原則が維持されてきた結果、現在EUは11の公用語・作業言語を使用する、世界にもあまり類のない多言語使用の超国家機構となっている。統合がさらに促進し、人、モノ、サービス、資本が国境を越えて自由に域内を移動し、かつてないほど社会のさまざまなレベルでの交流が進むにつれ、EU地域の人々のコミュニケーション・スキルの向上が重要な政策課題とみなされるようになっていく。EU諸国民の外国語能力の向上については、加盟国の教育・訓練システムを通じて多大な努力が払われているが、近年は企業や団体による外国語の研修機会の提供、民間の外国語教育機関の進出も盛んになっている。EUも1990年から組織的な外国語振興プログラムを支援している。

本稿ではまず、EUの言語政策とその運用レベルの実態を概観し、EU支援の外国語振興プログラムを分析する。次いで、EUの実態調査で明らかになったEU諸国民の外国語能力のこの40年の推移と現状を分析するとともに、英語、フランス語、ドイツ語の3主要言語への集中傾向を考察する。

2. EUの言語政策

本章では超国家機構としてのEU^{*2)}の言語政策の特性とその運用レベルの実態を確認し、EUが90年代以降本格的に推進している外国語教育振興プログラムについて考察する。EU地域の実際の言語地図は、超国家機構としてのEUの公用語にみられる多言語状況よりはるかに複雑であり、弱小公用語、大きな使用者をもつ地域語、公用語の地位をもたない民族語などが数多くあるが³⁾、これらは別途論ずべき大きな問題である。本章で扱

うEUの言語政策とは超国家機構としてのEUのそれに限定する。

2.1 公用語平等の原則

現在EUの公用語及び作業言語は11を数える。すなわち、デンマーク語、オランダ語、英語、フィンランド語、フランス語、ドイツ語、ギリシア語、イタリア語、ポルトガル語、スペイン語、スウェーデン語である。EUの言語政策の特性として有名なのがこれら公用語間の平等の原則である。これがEUの「多言語使用の原則」と呼ばれるものである。EEC発足時にルクセンブルクを除くすべての加盟国が、どの国語にも等しい権利を要求したため、この機構の多言語使用の慣行がつけられた。加盟国の増加につれ、EUの公用語の数も増加した。180か国以上の加盟国からなる国際連合が、アラビア語、中国語、英語、フランス語、ロシア語、スペイン語の6言語を公用語とし、英語とフランス語の2言語を作業言語としているのと比較すると、EUがいかに多数の公用語をもっているかがわかる。

多数の公用語をもった結果、そして他の国際機構のように2ないし3程度の作業言語を特定しなかった結果、EUは他のどの国際機構にも類をみない言語サービスを行うはめになった。全記録はすべての公用語に翻訳される必要がある。EU機関での議決の多くが、加盟国でただちに法的拘束力を発揮するからである。EU委員会(行政機関)、閣僚理事会、ヨーロッパ議会での議論はすべて通訳される。公用語が11であるからぜんぶで110の組み合わせになる。このような言語サービスに要する費用や時間は膨大なものである^{*3)}。

2.2 多言語使用の実態

しかし、EUの公用語間の平等の原則はあくまでも形式的な平等であり、最も公式の場面・事項について守られているに過ぎず、実際には言語間の序列がある。例えばEU委員

会事務局内部ではフランス語、次いで英語が、また、域外とのビジネスにおいては英語が最も優勢な言語となっている²⁾。このような英語とフランス語の独占状況について、例えばドイツ政府からの抗議が出されたりすることもあるが、EUの公用語間の力関係はかなりはっきりしたものになりつつある。

2.3 外国語教育の振興—社会の要請の高まり

域内の外国語教育の振興の重要性が表明され始めたのは1970年代半ば以降のことである。76年の教育大臣会議の決議、78年の委員会の提案、83年のヨーロッパ議会の決議、83年の首脳会議の宣言、84年のヨーロッパ議会の決議、85年の首脳会議の報告等において、域内における外国語教育機会の拡大、外国語担当教員の現地研修、学校制度外での外国語学習の推進、などの必要性がくり返し表明された⁴⁾が、これらはまだ単なる政治的レトリックのレベルにとどまり、EUレベルでの具体的な行動計画には至らなかった。その理由は、まず第一に、外国語教育はもちろんのこと、教育そのものがあくまでも加盟国の国内事項とされていたからである。第二に、当時の域内の統合がまだ限定的であったため、外国語教育の重要性の認識もそれほど切実ではなかったためである。

しかし1988年、委員会が10年ぶりに再度外国語教育振興計画を提出し、これが翌年89年理事会の承認を受け、新しい組織的な外国語教育振興プログラムが開始されることになった。88年の提案内容が78年のそれと大きく変わっていた訳ではない。大きく変わったのは時代環境のほうであった。統一市場の進行により、国境を越えたモノ、サービス、資本の自由な移動が域内の人々の移動を促し、社会のさまざまな領域で以前よりはるかに緊密な協力関係が求められることが多くなった。コミュニケーションの問題の重要性が社会の各

層に認識されるようになっていたのである。

2.4 EUの外国語教育振興プログラム

1990年から開始されたEUの外国語教育振興プログラムは、LINGUA Programme^{*4)}という総称のもとに以下のI～Vの領域に区分され実施にうつされている。

- I 外国語の教員の現職教育
- II 大学における外国語教育及び外国語の教員養成
- III 職業生活のための外国語教育
- IV 専門・職業・技術教育就学生の交換プログラム
- V その他の補完措置

LINGUA は1990-1994年の5か年にわたり実施され、1995-1999年の期間についてはSOCRATES (教育)、LEONARDO (訓練)の2つのプログラムの名のもとに再編・拡充され、継続されている。年間の予算は約4,400万ECU(1ECU=1USD, 1995年度)、カリキュラム・教材開発、教員・学生の移動に対する補助などにあてられる。このプログラムは加盟15か国に、アイスランド、リヒテンシュタイン、ノルウェーも参加が認められている。対象とする言語は、EUの公用語11言語に、アイルランド語、ルクセンブルク語、アイスランド語、ノルウェー語を加えた15の言語である。

LINGUAプログラムの目的は、外国語学習・教育の改善と多様化であり、弱小言語の学習の援助にかなりの優先順位が与えられている。優勢な言語に集中するのを奨励しているわけではない。しかし、これまでの実施結果をみると、有力な言語(英語、フランス語)の学習希望者が圧倒的に多く、弱小言語の保護という目的が少しでも達成されているとはとうてい言えない。例をあげれば、94年度のLINGUAプログラムのIの領域、すなわち外国語教育の教員の現職教育コースの受け入れ数が最大だったのが英国(全体の44%)、次いでフランス(23%)であり、これらの2国

が3分の2を占めている。

LINGUAプログラムの実施が域内の人々の外国語能力の向上にいかほどの貢献があったか、その費用対効果を直接的に評価する方法はない。1990年から開始されたこのプログラムを評価するには時間がまだ短すぎるとも言えよう。とはいえこれが、加盟国関係者に、そして域内の各層に外国語学習の重要性を認識させる一助となっていることは疑いない。

3. EU諸国民の外国語能力

本章ではEU諸国の一般市民の外国語能力について、実態調査によって明らかにされた結果に焦点をあててみることにする。従来の外国語教育に関する調査は、各国の言語構成・政策や教育制度内の外国語教育の比重などにとどまらざるを得なかった。国を越えた広範な外国語能力調査を実施する枠組みがなかったからである。このEUの調査は、加盟国の多様な言語事情を越え、直接的に市民の外国語の運用能力を把握している点において大きな意味がある。

3.1 EUの実態調査

3.2, 3.3において検証しようとする項目^{*5}は、1994年の4月から5月にかけて加盟12か国を対象に実施された意識調査の一部である。従って、95年に加盟を果たしたオーストリア、フィンランド、スウェーデンは含まれていない。サンプル数は各国1,000人前後（ルクセンブルクのみ500人）、総数13,029人である。この種の調査としては過去最大の規模である。調査対象者は、首都圏、都市部、非都市部にわたり、回答は回答者との対面調査により得られた⁵⁾。言語に関する質問項目は以下の3項目である。

- ① 母語
- ② 学習したことがある言語(母語を除く、

複数回答可)

③ それを使って会話を続けられる言語(母語を除く、EUの公用語のリストから選択、複数回答可)

③の質問は個人の外国語の能力の測定を回答者の自己評価(主観が入り込む)に依存している。しかし、②の質問と組み合わせることにより、学習した外国語を実際に人との会話に使いこなせるかという問題に注意をむけ、学習した外国語と使用可能な外国語の違いに気づかせる。また、「会話」という条件を入れたことにより、店の看板、駅の表示などの意味がわかるといったレベルの能力ではないことが理解しやすくなっている。

この調査は外国語教育について、あらためて重要な視点を提示した。それは学習(learning)と運用能力(competence)の識別である。外国語の学習と運用能力にはもちろん相関関係がある。しかし、学習経験が、特に学校教育制度内での学習が必ずしも運用能力の獲得にはつながらないということは誰もが知っている事実である。

3.2 調査結果(全体)

学習外国語、あるいは使用可能な外国語は、調査当時のEUの9つの公用語(デンマーク語、オランダ語、英語、フランス語、ドイツ語、ギリシア語、イタリア語、ポルトガル語、スペイン語)から選択させた。また国別、年齢層別のデータにおいては、個別の言語名が明示されるのは英語、フランス語、ドイツ語の3言語のみである。他の言語はどのデータにおいても5%を超えなかったため、「その他」^{*6}とまとめられている。

図1は調査対象12か国とEU全体の平均を示したものである。加盟国の間の相違がきわだっている。ルクセンブルク、デンマーク、オランダがきわめて外国語運用能力が高い。しかし、その他の大部分の国々でも、またEU全体としても、外国語が全く話せない人のほ

うがうわまっている。このカテゴリー（「無」）の比率が高いのはギリシア、ポルトガル（ともに68%）、次いで英国、イタリア（と

もに65%）、スペイン（60%）、アイルランド（59%）、フランス（55%）、EU全体（51%）の順となっている。↙

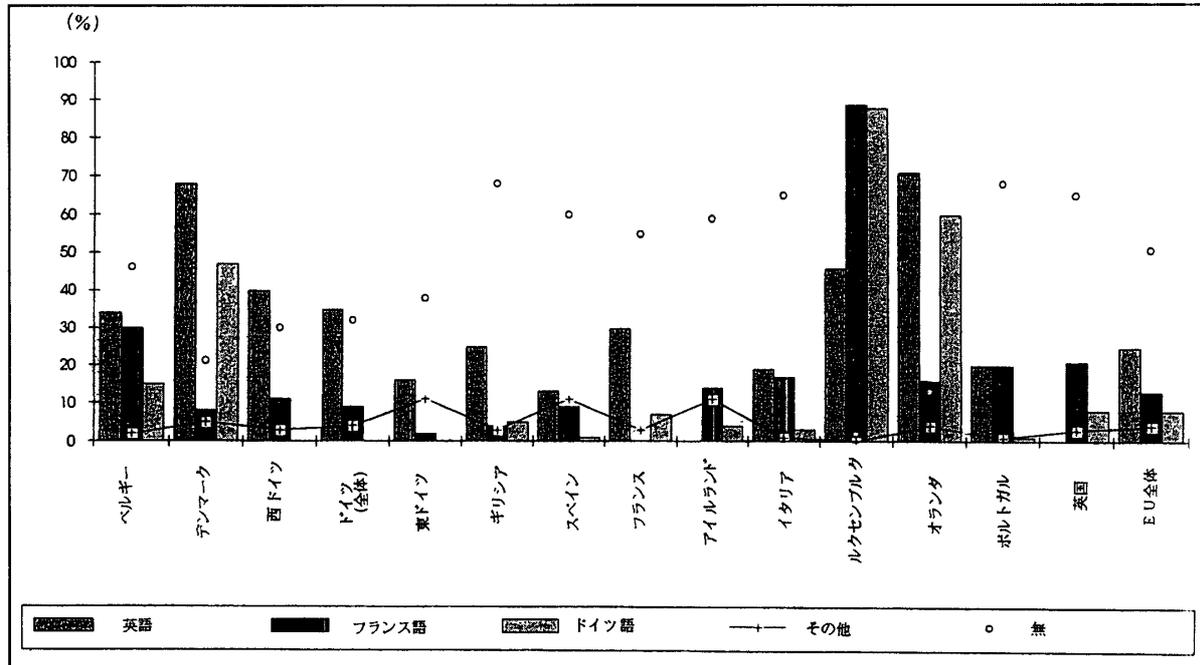


図1 使用可能な外国語（加盟国及びEU全体）

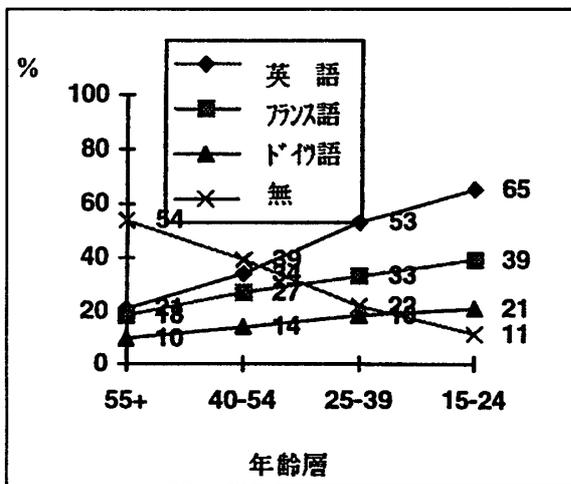


図2 学習した外国語（年齢層別/EU全体）

図2はEU全体について、学習した外国語を年齢層別にみたものである。55歳以上の年齢層の半数以上が外国語教育を全然受けていない。15-24歳の最若年層になるとこれが11%に減少する。外国語教育の機会がより多くの者に開かれるようになったことは間違いない。とはいえ、外

国語の教育を全く受けていない者が若年層に11%もいるというのは、加盟各国に義務教育期間の外国語教育の拡充を勧告してきたEU*7としては失望すべき数値である。

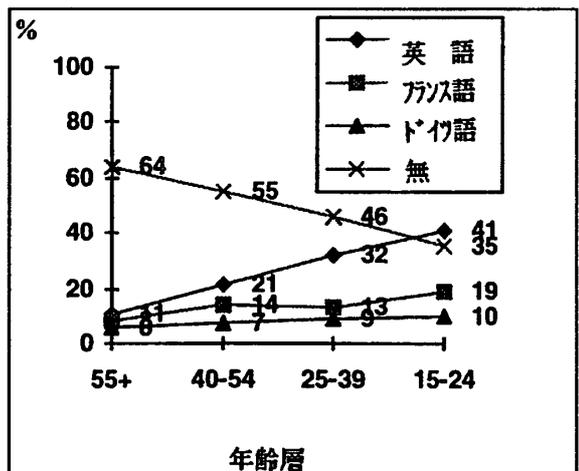


図3 使用可能な外国語（年齢層別/EU全体）

図3はEU全体について、（会話において）使用可能な外国語を年齢層別にみたものであ

る。外国語を全く話せない人の割合は、55歳以上の3分の2から3分の1に減った。

学習した外国語と使用可能な外国語について、図2と図3でみると、英語、フランス語、ドイツ語のいずれもが伸びをみせている。ただし、英語の伸びの大きさ（学習においては3倍強、使用においては4倍弱）がこれらの伸びを目立たなくしてしまっている。

3.3 国別・年齢層別比較

3.3においては使用可能な外国語に限定して国別・年齢層別の推移をみることにする。紙幅の都合から、ここでは英国、フランス、西ドイツ、デンマーク、ギリシア、イタリアの6か国をとりあげ外国語能力の年齢層別傾向を検証する。

<英国> (図4)

- ・ 若年層の半数近くが外国語を全く話せない。
- ・ 25-39歳層で3分の2が外国語を全く話せない。
- ・ フランス語とドイツ語ともに近年の伸びが著しい（15-24歳層では25-39歳層の2倍以上）。

<フランス> (図5)

- ・ 若年層で外国語を全く話せないのは30%と英国より低い。
- ・ 英語の伸びが著しい（15-24歳層では55歳以上の層の5倍以上）。
- ・ ドイツ語の伸びはそれほどでない（15-24歳層では55歳以上の層の2倍）。

<西ドイツ**> (図6)

- ・ 外国語を全く話せないものの減少はゆるやか、しかし55歳以上の層の外国語能力がもともと比較的高い。
- ・ 英語の伸びが著しい（15-24歳層では55歳以上の層の3倍）。
- ・ もともと低かったフランス語の伸びが2倍に満たないため、15-24歳層では英語との格差が大きく広がってしまっ

ている）。

<デンマーク> (図7)

- ・ 若年層において外国語を全く話せないものはわずか1%。
- ・ 英語を話せるのが若年層において10人に9人。
- ・ ドイツ語を話せるのが若年層において10人に6人。
- ・ フランス語は英語、ドイツ語におされ、ささやかな伸びにとどまっている。

<ギリシア> (図8)

- ・ 若年層において外国語を全く話せないものが42%。
- ・ 英語を話せるのが若年層において53%と半数を超え、外国語を全く話せないものをしのぐ。
- ・ フランス語、ドイツ語ともにふるわない。外国語は英語に依存。
- ・ 自国の言語が国境を超えて使用されることがほとんどないという点でデンマークと似た状況にある国であるが、結果はデンマークと大きく異なる。

<イタリア> (図9)

- ・ 若年層において外国語を全く話せないものが約半数。
- ・ 英語は若年層においてリードしている外国語であるが、英語のみに突出していない。
- ・ 40-54歳層ではフランス語が英語の2倍近い。
- ・ ドイツ語は全く伸びない。

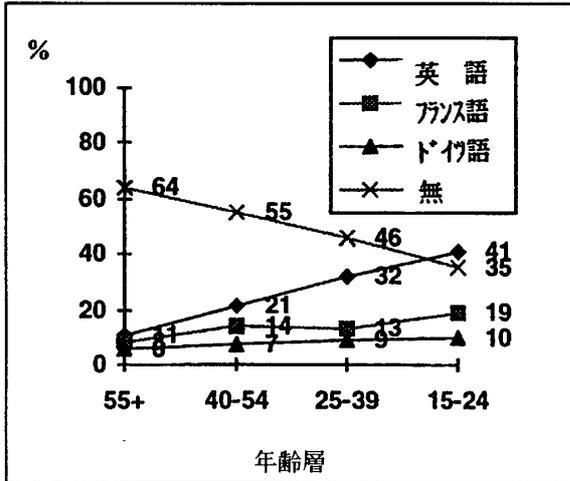


図4 使用可能な外国語 (英国)

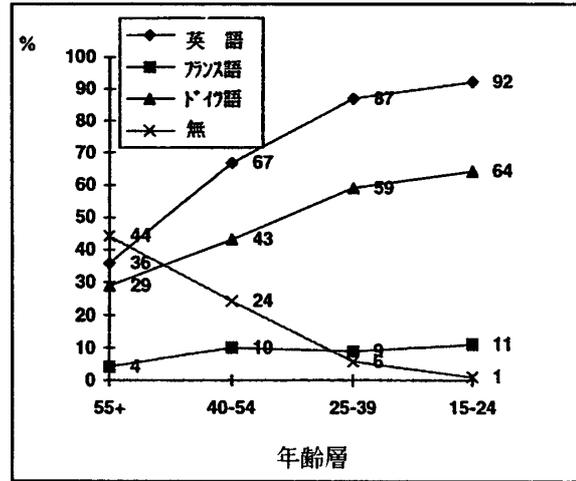


図7 使用可能な外国語 (デンマーク)

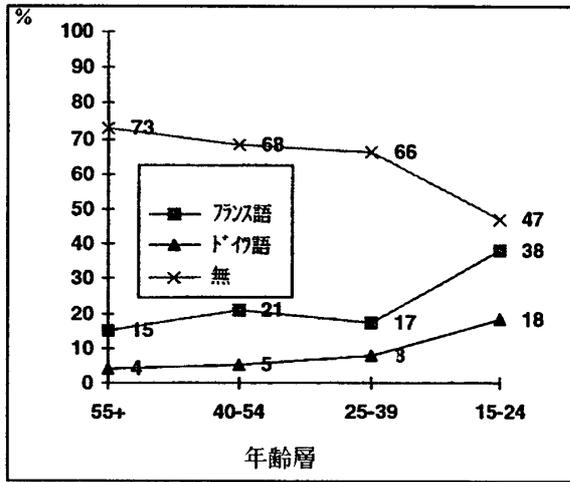


図5 使用可能な外国語 (フランス)

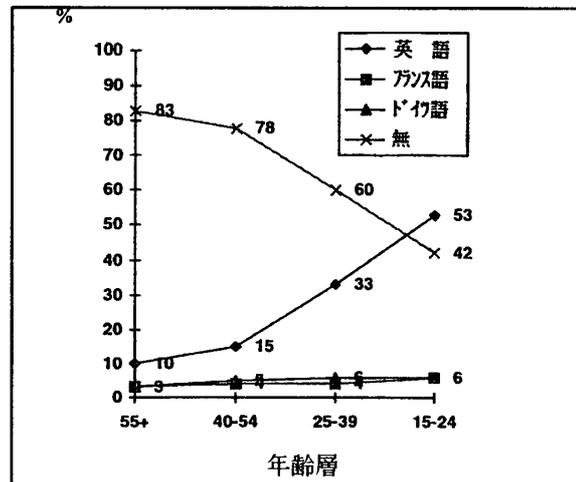


図8 使用可能な外国語 (ギリシャ)

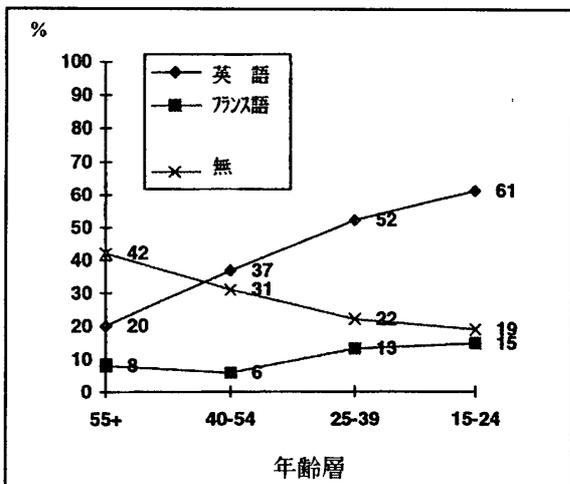


図6 使用可能な外国語 (西ドイツ)

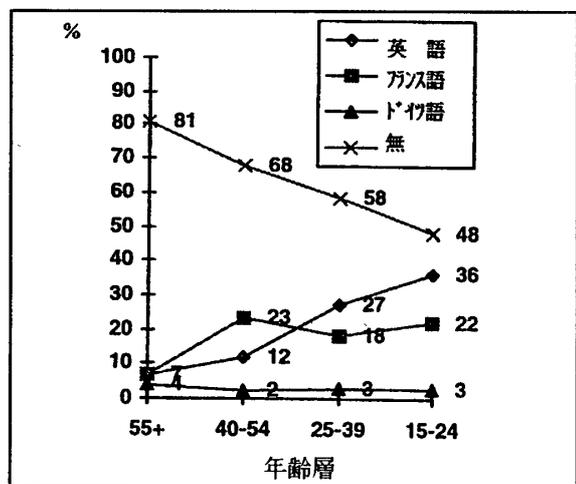


図9 使用可能な外国語 (イタリア)

以上6か国の年齢層別外国語の能力をみてきた。本稿は個別の国の事情の解明を意図するものではなく、EUという地域の人々の外国語能力を横断的に概観しようとするものである。もちろん国ごとに整理した上述の特徴からさらに詳細な考察に進むことも可能である。しかしその場合は別のアプローチが必要となるはずである。例えば、それぞれの国の人々の母語と学習する外国語との言語的距離関係（ゲルマン語系からラテン語系かなど）、それぞれの国と学習する言語が使用されている国との地理的・社会的距離関係、それぞれの国の言語構成（国語、公用語、多言語状況など）、それぞれの国の教育制度全体の特性、外国語教育のありかた（開始年齢、時間配分、教育方法など）、それぞれの国の産業構造なども検証する必要がある。外国語のコミュニケーション能力を決定づける要因は多様かつ複雑であるからである。

4. EUの言語政策—今後の課題

EUは1957年にECとして設立されて以来、拡大を続けてきた。その言語政策の原則、加盟国の国語に平等な地位を与え、EUの公用語とするというものである。加盟国が大幅に増加してもこの原則は堅持されてきた。言語サービスに関する費用は増加するばかりであり、効率という点からも見直しが図られるべきという意見がでてくるのは当然である。現在加盟申請を検討している国には、ハンガリー、チェコ、ポーランドなど東欧諸国がならんでいるが、これらの国々の加盟に際しても従来の公用語の平等を適用していいのか、さらに異なる公用語をいくつも追加し続けてEUの運営は成り立つのか、といった疑問が出されはじめている。

現在のところ、EUがその言語政策の変更を検討しているわけではない。しかし、それ

にもかかわらず、あるいはそれだからこそ、この問題をめぐる論議は活発である。EUの言語政策についての提案・主張は大きく2つに分類しうる。

(1) 統一市場、統一通貨があるなら、統一言語があるべき、という主張である⁶⁾。域内で最も多く学習されている英語が第一候補というのである。英語はまた世界的な分布状況からも、使用者の規模からも十分で、北米地域、東南アジア地域など世界の大経済圏との交渉・通商の言語としてそのまま使用できるではないか。主として英国側の論理である。

(2) EUの表向きの言語平等主義はうわべだけで、実際には有力な公用語と非力な公用語との格差は広まるばかりである。(1)の意見は「言語帝国主義」であるとして、非力な公用語の支援の強化を訴え、言語の多様性と平等を守ろうとする立場である。これをさらに進めると公用語中心のEUの言語観そのものの批判に至る。ヨーロッパ地域の言語少数派の人権問題、少数言語の保護・育成の問題にまで踏み込んだ議論になる。

(1)の主張は経済的効率という観点にたてば最も合理的にみえるが、フランス、ドイツなどの言語大国からの猛反発は必至である。(2)は、ヨーロッパ地域の文化的多様性を守ろうとする立場である。しかし、この立場に立つ提案の多くが、国家主義という枠から自由ではない。従って言語少数派の問題も少数言語の保護の問題も、国家の枠組みを崩さない範囲で、つまり、国家が定めた国語、あるいは公用語を頂点とする秩序を乱さない範囲で考慮するにとどまる。

5. まとめ

本稿では拡大・統合が進むEU（ヨーロッパ連合）の言語政策とその実態、域内におけ

る国語能力の向上に対する社会的要請の高まり、EU支援の外国語振興プログラムの内容などを整理・概観し、EUの外国語に関する実態調査によりながら、EU諸国民の外国語の学習と外国語の運用能力の推移を全体的動向と国別動向に分けて考察を加えた。国ごとの状況には大いに相違がみられるものの、全体としては学習機会の拡大、外国語能力の向上がみられたことが明らかにされた。しかしまた、外国語の多様性という点では、近年主要な外国語への集中が著しく、英語、フランス語、ドイツ語の3言語にかたよっている。

特にどの国においても英語の突出が目立っている。このような特定の言語の突出に対する反応は単純ではない。EUの言語政策の今後のあり方をめぐる近年の論議については第4章で簡単に整理してみた。経済統合からさらなる政治統合を目指すEUという超国家機構が、絶えず我々に国家とは何かという問題を考えさせるのと同様、EUの言語政策・事情をめぐる議論もまた我々に国家の言語とは何か、民族の言語とは何か、言語の経済性とは何かを考えさせるのである。

注 記

- *1 便宜上「国語」としたが、すべての加盟国が「国語」と定めているという意味ではない。このあたりの事情はかなり複雑である。複数の公用語を定めている国も、また、全く定めなまま英語を国の言語としている英国のような例も含めている。
- *2 EUの組織は政策立案・実施の責任をもつ委員会（行政機関、ブリュッセル）、加盟国の政府代表1名の出席する閣僚理事会（ブリュッセル）、ヨーロッパ議会（ストラスブール）、ヨーロッパ裁判所（ルクセンブルク）の4機関が中枢となっている。委員会には約1万3千人の国際官僚が勤務する。
- *3 EUの多言語使用による費用を算出するのは容易なことではない。パートタイム職員を含むと1万9千人にのぼる職員のうちどれだけの人が直接、間接に言語と関係のある仕事についているのか決めたいからである。またこれほど多くの言語を扱わなくてはならない機構の回転の悪さをもたらす損失も測定できない。一般に、EUの運営予算の約40%程度（機関により異なる。ヨーロッパ議会では50%とされる）が多言語使用により生じるサービスに費やされると算出されるという。この数字を大きいと考えるかどうかは人により異なる。天文学的な数字と評する人や途方もない無駄使いと見なす人もいるが、注意しておかなくてはならないのは、運営予算はEU全体の予算の5%に過ぎないということである〔引用文献 1〕。
- *4 同プログラムの内容については主として引用文献 4) を参考にした。
- *5 3.1および3.2の図1～図9のグラフは、引用文献 5) から転載した。
- *6 会話において使用可能なその他の外国語は、スペイン語5%、イタリア語2%、ポルトガル語1%、デンマーク語、オランダ語はともに0%であった。
- *7 1984年のヨーロッパ議会の決議は特に、義務教育期間の外国語教育の機会提供を勧告している。
- *8 西ドイツのみを扱う理由は、旧東ドイツの外国語教育はロシア語を第一外国語としていたため、西ドイツと合体させると全体像がわかりにくいものになると判断したためである。

引用文献

- 1) Toner, Michel and White, Christopher, *Bluff Your Way in the European Union*, Ravette Publishing, 1996.

- 2) Phillipson, Robert and Skutnabb-Kangas, Tove, "Linguistic human rights and English in Europe" , *World Englishes*, Vol.16, No.1, Blackwell, 1997.
- 3) *Euromosaic-The Production and reproduction of the minority language groups in the European Union*, European Commission, Office for Official Publications of the European Communities, Luxembourg, 1996.
- 4) Hermans, Stefaan, "Promoting foreign language competence in the European Community : The LINGUA programme" , *World Englishes*, Vol.16, No.1, Blackwell, 1997.
- 5) European Commission, *Eurobarometer*, 41, Luxembourg, 1994
- 6) Smith, Ross, "Single market, single currency, single language" , *English Today*, Vol.12, No.2, Cambridge University Press, 1996.

参考文献

Labrie, Normand and Quell, Carsten, " Your language, my language or English? The potential language choice in communication among nationals of the European Union " , *World Englishes*, Vol.16, No.1, Blackwell Publishers, 1997.

Foreign Language Competence of the Nationals of the European Union —Improvement in Competence and Dominance of 3 Major Foreign Languages—

Kazuko KOBAYASHI

(Received October 15, 1999)

ABSTRACT

The European Union, with its current 15 Member States, has seen its expansion and closer integration since the start in 1957 of its original organization—the European Economic Community—by six founding Member States, *i.e.* West Germany, France, The Netherlands, Belgium, Luxembourg and Italy. The EEC adopted its 'multilingual principle' which gives equal status to all the state languages of the Member States and designated these languages as its official and working languages. The EU—the successor of the EEC and then of the European Community—still maintains the principle, using no less than 11 official languages at present. The United Nations, by contrast, with a vastly greater number of members, makes do with 6 official and 2 working languages. The EU's multilingual principle involves enormous spending, and with closer European integration and the freer movement of people, goods, services and capital within Europe, the importance of developing communication skills within the region has been increasingly advocated. A variety of measures have been taken with a view to promoting language learning and teaching within the education and training systems of the Member States as well as through the transnational programmes funded by the EU.

The purpose of the present paper is to review the nature of the EU's multilingual principle and its implications. Special reference is given to the findings of a public survey carried out for the EU. The trends in foreign language use among the EU nationals over the past 40 years and the dominance of three major foreign languages, English, French and German is analyzed.

KEY WORDS

The European Union, Multilingualism, Official languages, Working languages, State languages, Foreign language teaching, Foreign language competence, Major foreign languages